【平成 26 年度の主な活用事業】(決算ベース)

1 被災者生活支援や住宅の対策 活用額 5.8億円

(生活支援等) 559百万円

■災害救助費 [復興局]

仮設住宅に係る維持修繕費。

■被災者台帳システム運営費[復興局]

市町村における被災者の需要に応じた生活再建支援が、円滑かつ効率的に実施できるよう整備 した被災者台帳システムの保守管理等を行うもの。

(生活等に係る施設等整備) 23百万円

■公共交通利用推進事業費 [政策地域部]

被災地における公共交通利用の促進を図るため、公共交通活性化支援チームの運営を行うもの。

■ 防潮林再生緊急調査事業費[農林水産部]

防潮林を早急に復旧させる際に生じる技術的問題を解決するため、調査・試験を行うもの。

■復興計画推進費[復興局]

復興委員会等における調査審議・現地との意見交換、各種指標による復興の進み具合のモニタリング等を行うもの。

2 被災者雇用確保・産業の振興 活用額 2.7 億円

(地域産業の復旧・復興) 138百万円

■沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業費[商工労働観光部]

沿岸と内陸の連携によるものづくり体制の強化を図り、被災企業の早期事業再開や地域産業の 早期回復を支援するもの。

■三陸観光再生事業費[商工労働観光部]

教育旅行(震災学習)を沿岸観光の柱として育てるため、プラットフォームの構築、情報発信を実施するもの。

(中小企業等の再生) 35百万円

■被災中小企業重層的支援事業費[商工労働観光部]

被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会 等が行う支援事業を支援するとともに、効果的な支援施策を実施するもの。

(復興に向けた基盤づくり) 98百万円

■プロジェクト研究調査事業費 [政策地域部]

国際リニアコライダー(ILC)の建設に向け、次代を担う子どもたちへのILC計画の意義の発信や、加速器関連産業の育成に向けた調査等を実施するもの。

■復興情報発信事業費[復興局]

「いわて復興だより」等の発行による、重層的な情報発信体制を確保して県の復興状況を発信し、永続的な、新たな「つながり」を構築するもの。

3 教育の再生・充実 活用額 0.1 億円

(子供たちの教育の確保・充実)

■海外文化交流連携事業費[教育委員会]

沿岸被災地の高校生による郷土芸能の海外における発表、海外美術館学芸員による高校生を対象とした公演等を行うもの。

(学校教育施設の整備)

■教育実験実習費[教育委員会]

被災した水産高校の実習を他校で行うための経費。